

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年 3月12日

【会社名】 東亜道路工業株式会社

【英訳名】 TOA ROAD CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 下 協 一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木 7丁目 3番 7号

【電話番号】 03(3405)1811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 仲 村 直 規

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木 7丁目 3番 7号

【電話番号】 03(3405)1811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 仲 村 直 規

【縦覧に供する場所】 東亜道路工業株式会社 関西支社
(大阪市西区阿波座 1丁目13番13号)
東亜道路工業株式会社 中部支社
(名古屋市東区白壁 1丁目45番地)
東亜道路工業株式会社 横浜支店
(横浜市南区中村町 5丁目318番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.当該事象の発生日

平成31年3月11日（取締役会決議日）

2.当該事象の内容

当社は、全国において販売するアスファルト合材の販売価格の決定に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成29年2月28日に公正取引委員会による立入検査を受け、以降、同委員会による調査に全面的に協力してまいりましたが、平成31年3月6日、同委員会から、排除措置命令書(案)及び課徴金納付命令書(案)に関する意見聴取通知書を受領したことにより、今後発生しうる損失額を見積り、特別損失として計上することといたしました。

3.当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成31年3月期(平成30年4月1日～平成31年3月31日)の個別財務諸表及び連結財務諸表において、それぞれ2,475百万円を特別損失として計上いたします。